

本市が施行している土木請負工事等に係る平成27年度設計労務単価について、労務単価が上昇している実態を踏まえて改定し、併せて下半期の設計材料単価（局特別調査単価（定期調査））を平成28年2月版として次のとおり公開します。

平成28年3月7日

京都市長 門川 大作

1 公開の方法

公開する設計労務単価等は、「公表図書」として別に定め、一般の縦覧に供する。

2 公開の範囲

本市土木工事等に係る予定価格を設定するための積算に関する内容で、次に挙げるもの

- (1) 労務単価
- (2) 設計材料単価（局特別調査単価（定期調査））

3 公開場所

総合企画局情報化推進室（情報公開コーナー）、交通局企画総務部財務課及び上下水道局総務部用度課

4 公開期間

平成28年3月11日から同年12月10日まで

ただし、京都市の休日を定める条例による休日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日等）を除く。

（建設局建設企画部監理検査課）